

4. 経営基盤強化への取組

(1) 経営改革への取組

使用水量の減による給水収益の落ち込みをカバーするため、平成17年4月に水道料金を10.4%改定し、平成19年4月からは4.4%を改定予定です。また、口径別分担金も20%の改定をしました。一方、経費においてはH18年度に手当(配偶者・通勤・特殊勤務)の見直し、浄水処理単価の引き下げ、水道料金計算電算システムの変更による処理単価の引き下げを行いました。さらに、市民へのサービス面ではH18年度よりコンビニエンスストア収納の市内全店の拡大を予定しています。これらの実施により計画期間中における各年度では損益ベースで黒字を確保する計画です。

(単位:千円)

	概 要	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
水道料金の改定	H17.4に10.4%改定 H19.4より14.8%改定予定	実施		実施			
民間委託の導入	久代浄水場の夜間管理業務			検討	検討	検討	検討
	水道料金の滞納整理業務			検討	検討	検討	検討
手当等の見直し	特殊勤務手当等の見直し		実施				
浄水処理単価見直し	H18.4より34円から25.46円に引下げ		実施				
サービス向上	コンビニエンスストアにおける料金収納を市内全店に拡大		実施				

(2) 人材育成への取組

職員の技術・技能の修得、専門的知識の向上を図るため、日本水道協会主催の様々な分野の研修に職員を派遣しています。